

令和7年度第3回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

◎日 時 令和8年1月20日（火） 13時30分～15時00分
◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部 7階会議室
◎出席者 学識経験者（田中評議員、中島評議員、平部評議員）
事業主代表（田中評議員、西岡評議員、山本評議員）
被保険者代表（狩野評議員、田中評議員、矢ヶ部評議員）50音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康福祉政策課

◎議題

1. 2026（令和8）年度佐賀支部保険料率について
2. 2026（令和8）年度佐賀支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

◎主な意見等

1. 2026（令和8）年度佐賀支部保険料率について

資料1に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

令和8年度平均保険料率の設定は、準備金残高が積み上がり、全国からの引き下げ要望が重なったことも考慮してとのことだが、結局のところ今回の引き下げは、厚生労働省からの要請が大きな要因になったのではないかと推察される。今まで平均保険料率 10%維持を基軸としていたにもかかわらず、要請を受けたことにより短期間で引き下げが実現したとなると、今までの評議会の議論や意見は何のためにあったのか。公平性を確保する観点からも平均保険料率を決定する制度設計の在り方は、基準をもっと明確にすべきではないか。明確な基準がない中、突如として引き下げとなつた経過には納得が得られにくい印象を受けた。

【事業主代表】

総合健保の平均保険料率 9.9%に合わせるのではなく、準備金残高の積み上がりや社会的な背景を踏まえて、もっと引き下げる事ができたのではないか。中小企業は、負担が重く苦しい状況にあるため、国庫補助率との兼ね合いもあるが、0.1%で果たして納得できる引き下げになっているのか。社会的な背景も考慮して、もう少し下げるよかったですのではないか。

また、インセンティブ制度の獲得で佐賀支部の保険料率引き下げへ繋がったことについて

ては感謝したい。

【学識経験者】

総合健保の平均保険料率 9.9%を考慮したことは、今後も検討する際に一定の基準となり得るのか。

【事務局】

健康保険組合は、協会けんぽと比較して相対的に低い保険料率を設定している場合が多いが、協会けんぽが保険料率を大幅に引き下げた場合、これ以上引き下げの余地がない健康保険組合では、結果として解散に至る恐れも想定されるため、慎重に議論すべき要素ではあると考えている。

【学識経験者】

様々な状況を総合的に判断して平均保険料率 9.9%が決定されたかと思うが、健康保険組合の解散に伴う加入となると、協会けんぽが中長期的な視点を持って積み上げた準備金の恩恵を享受することとなるため、制度の仕組みを踏まえた準備金の在り方について、組合との関係性も含め検討をいただきたい。

【学識経験者】

こうした状況を勘案すると都道府県単位保険料率の在り方には、ますます疑問が残る。協会けんぽの支部毎でも多様な見解があり、加えて健康保険組合との関係性も踏まえてとなると、もはや都道府県単位ではなく、協会けんぽ全体で考えていくべきではないか。従来の枠組みを超え、制度全体を視野に入れた法整備が求められる段階に差し掛かっているのではないか。

【事務局】

健康増進計画や医療計画等は、県単位で策定されていることから、議論や取り組みについても県単位を基本とする考え方から変更していくことは難しいと考えられる。

【被保険者代表】

子ども子育て支援金は、今後恒久的に毎月負担となるのか。

【事務局】

運用等は他の制度で規定されているため、回答できる範囲に限界があるが、協会けんぽ等の医療保険者は、費用徴収を担うこととなったため、法律が変わらなければこれからも継続

するものと認識している。

【学識経験者】

今後も議論の余地はあるものの、令和 8 年度佐賀支部保険料率 10.55% の決定について、異議がないものとして、とりまとめたいがよろしいか。（異議なし）

2. 2026（令和 8）年度佐賀支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

資料 2-1, 2-2, 2-3 に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【被保険者代表】

資料 2-2 「2026（令和 8）年度佐賀支部事業計画（案）」の 15 頁において、生活習慣病予防健診実施率の目標を 68.4% と定めているが、国はどれくらいの割合を目指しているのか。

【事務局】

国では被保険者単独の目標設定ではなく、令和 11 年度末で特定健診実施率 70%、特定保健指導実施率 35% を目指すよう求められている。これらは被扶養者も含めた全国 47 支部における平均となるが、実施率に関して健康保険組合のようにトップダウンによる要請が可能ではなく、協会けんぽは依頼ベースとなるため、実施率が伸びにくい状況にある。

【被保険者代表】

人間ドックに対する費用補助は有意義なものと考える。35 歳以上の被保険者を対象に補助を行うとあるが、人間ドックを受けると通常どのくらいの費用がかかるのか。

【事務局】

人間ドックは、健診機関によって検査内容に違いがあり、単価もそれぞれ違うため、一概にお答えできないが、費用補助は最大で 2 万 5 千円となる。対象となる健診機関を含め、令和 8 年 3 月下旬より事業所へ案内を行う予定としている。

【被保険者代表】

案内や広報は重要であり、事業所からも健康増進に向けて、前向きに周知していくことが望ましく、将来的な健診実施率の向上にも繋がればと思う。

【事業主代表】

人間ドックの補助は、最大2万5千円とあるが、下回る場合は無料となるのか。

【事務局】

健保連に準拠した人間ドックを基準としており、最低限必要な検査項目が定められているため、大幅に価格が下がるケースは想定しにくいかと思われる。

【事業主代表】

人間ドックの費用全体が把握できないまま、受診することには不安が残る。健診機関ごとのコース内容や料金水準、合わせて補助額がどの程度適用されるのかを明示してほしい。これにより受診の動機づけに繋がるのではないかと思う。

【被保険者代表】

案内や広報について、従業員数が少ない事業所、例えば家族経営体制では、経営者の配偶者までしか届かないケースが想定される。そのため、会社に送付して終わりにするのではなく、個人宛に直接届けられる仕組みが構築できないか。

【事務局】

そのようなケースも念頭に置く必要があるため、来年度の新規事業として、今まで健診の費用補助を受けられていない方を抽出のうえ、対象者へ直接勧奨を行う事業を開始することで対応できる範囲を広げていきたい。

【学識経験者】

将来的には、マイナンバーを活用して個人宛に直接通知を届けられる様な仕組みを導入できれば、さらに案内や広報の効率化が一層進むと考えられる。

(以上)